

## 地方分権改革推進本部（第12回会合） 議事録

日 時 平成30年12月25日（火） 9時45分～9時55分

場 所 官邸2階小ホール

議 題 平成30年の地方からの提案等に関する対応方針について

出席者 安倍内閣総理大臣、麻生副総理、石田総務大臣、山下法務大臣、柴山文部科学大臣、根本厚生労働大臣、吉川農林水産大臣、世耕経済産業大臣、原田環境大臣、岩屋防衛大臣、菅内閣官房長官、渡辺復興大臣、山本内閣府特命担当大臣、宮腰内閣府特命担当大臣、平井内閣府特命担当大臣、茂木内閣府特命担当大臣、片山内閣府特命担当大臣、櫻田国務大臣、鈴木外務大臣政務官、田中国土交通大臣政務官、西村内閣官房副長官、野上内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、中根内閣府副大臣、舞立内閣府大臣政務官、古谷内閣官房副長官補、河内内閣府事務次官、中村内閣府審議官

（片山内閣府特命担当大臣） それでは、ただいまから、地方分権改革推進本部第12回会合を開催いたします。

本日の議題は、「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針について」です。まず、こちらについて、御説明させていただきます。

5年目となる本年の提案募集でございますが、地方から、地方創生や子ども・子育て支援関連など、昨年と同程度の319件という多くの御提案をいただきました。

そのうち、特に専門的な検討が必要なものにつきましては、資料1の方にお示しをしておりますが、学識経験者による充実した御審議をいただき、また、その他の提案も含めまして一つ一つその合理性を吟味した上、丁寧な調整を重ねてまいりました。

資料2-1でございますが、その結果、提案が実現するなど対応できるものの割合が、約9割となりまして、関係大臣の御尽力に本当に感謝を申し上げる次第でございます。

また、3ページにお示ししている、実現することとなった具体の提案を拝見しますと、本年も、提案募集方式ならではの成果が上がっております。

すなわち、地域の実情にそぐわない全国一律の制度や運用の見直し等については、地域の具体的事例に基づく提案をいただき、例えば、

- ・ 公立博物館等について首長部局での所管を可能とする見直し
- ・ 電子マネーを利用した公金収納の取扱いの明確化
- ・ 災害援護資金の返済方法に係る被災者の選択肢の拡大
- ・ 放課後児童クラブに関する「従うべき基準」の参酌化

など、地方の喫緊の課題につきまして、地方の取組を加速化する提案が数多く実現することとなり、現場で困ってらっしゃる多くの支障の解決につながるものと存じます。

以上説明申し上げた対応方針案に基づき、法律改正により措置すべき事項につきましては、次期通常国会に所要の一括法案等を提出することを基本としております。

それでは、御意見のある方は御発言をお願いします。

(麻生財務大臣) 参酌化とは。

(片山内閣府特命担当大臣) 今までは、「これに従ってください」という基準だったのですが、参照して、別の基準も設定できるということです。

他にご意見等はございませんでしょうか。ございませんようでしたら、ありがとうございました。それでは、議題に関し、「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針」につきまして、資料2のとおり、決定させていただくことにご異議ございませんでしょうか。

(一同) 異議なし。

(片山内閣府特命担当大臣) ありがとうございました。

それでは各大臣におかれましては、ただいまご決定いただいた対応方針に沿って、法案化作業等にご協力お願いいたします。

また、政省令の整備や通知の発出により処理する事項等につきましても、地方からの提案のご趣旨を踏まえ、迅速丁寧に対応していただきますようよろしくお願いいたします。

また、私といたしましても、今後ともできるだけ多くの地方公共団体に提案を出していただけるよう努めてまいります。なお、この対応方針はこの後の閣議においても決定する予定でございます。

ここで、報道関係者のご入室をお願いします。

(報道関係者入室)

(片山内閣府特命担当大臣) それでは、最後に本部長である総理からご挨拶をいただきます。

(安倍内閣総理大臣) 「地方の活力なくして、日本の活力なし。」

安倍内閣は、地方の発意による、地方のための分権改革を強力に推進しています。

昨年この場で決定された罹災証明書交付の効率化・迅速化のための措置は、この夏、全国各地で相次いだ自然災害への対応に際し、早速大いに効果を発揮したところ です。本年も「地方の声に徹底して耳を傾ける」という基本姿勢に立ち、きめ細かく検討してきた結果、子ども・子育て支援、地方創生に資するものをはじめ、9割の提案に応えることができました。

例えば、子どもたちの放課後の活動場所を円滑に確保していくために、放課後児童クラブの「従うべき基準」を柔軟化して、市町村の責任で地域の実情を踏まえた運営が可能になるようにします。

また、全国各地で外国人観光客が増加する中、これまで教育委員会の専管であった博物館、美術館などについて、自治体の判断により、観光資源として積極的に活用することが

できるように見直します。

各大臣は、本日決定した「対応方針」に基づいて、強いリーダーシップを発揮し、一つひとつの施策を着実に実現していただくようお願いします。

(片山内閣府特命担当大臣) 報道関係者の皆様はご退室をお願いします。

それでは、以上で地方分権改革推進本部の第12回会合を終了いたします。

ありがとうございました。

(以上)

(速報のため事後修正の可能性あり)